

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年3月30日

九州運輸局

評価対象事業名：離島航路構造改革補助金(代替建造)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・ 効果達 成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
宮之浦～口永良部・ 島間航路対策協議会	屋久島町 宮之浦～口永良 部・島間航路	離島航路構造改革 補助を受け、宮之 浦～口永良部・島 間航路に就航する 代替船を建造す る。	・令和3年3月の完成に向けて、計 画どおり事業を進めることができ た。	A	A	・令和3年3月の完成及び就航に向け て、事業を引続き計画どおりに進める。 ・代替船建造は、令和元年7月～令和3 年3月としているが、今後と引続き安定し た航路運営に努めることとしたい。	令和3年3月の完成及び就航へ向け、関係 各所との連携を密にし、航路改善計画に 沿った新船建造を実行していくことが必要と なります。	
鹿児島～三島～ 枕崎航路対策協 議会	三島村 鹿児島～三島～枕 崎航路	離島航路構造改革 補助を受け、鹿児 島～三島～枕崎航 路に就航する代替 船を建造する。	・令和2年3月の完成に向けて、計 画通り事業を進めることができた。	A	A	・令和2年3月末の完成に向けて、事業を 引続き計画通り進める。 ・代替船建造は、平成30年6月～令和2 年3月としているが、今後も引続き安定 した航路運営に努めることとしたい。	令和3年4月の完成及び就航へ向け、関係 各所との連携を密にし、航路改善計画に 沿った新船建造を実行していくことが必要と なります。	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年3月30日

九州運輸局

評価対象事業名：離島航路構造改革補助金(代替建造)

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・ 効果達 成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路 対策協議会	九州郵船(株)	博多～比田勝航路 に就航する船舶の 代替建造	-	A	A	・令和3年7月(予定)就航に向けて、引き 続き事業を計画どおり進める。 ・新船の就航により、船内のバリアフリー 化、速力アップによる航海時間の短縮、 就航率の向上等により利用者の利便性 の向上を図る。又、増加傾向にある船舶 修繕費の削減、省エネ船形、及び付加 物の採用により燃料潤滑油費の抑制。	令和3年4月の完成及び就航へ向け、関係 各所との連携を密にし、航路改善計画に 沿った新船建造を実行していくことが必要と なります。	
長崎県離島航路 対策協議会	崎戸商船(株)	友住～佐世保航路 に就航する船舶の 代替建造	-	A	A	新船の就航により夏季ダイヤ・冬季ダイ ヤの設定等利用者の利便性の向上に取 組み併せて船舶の修繕費、燃料潤滑油 の削減による欠損額の縮減に努める。	計画にそって新船を建造し、安定的な運航を 努めていることは評価できる。 今後も、利用者の要望等を反映しながら、安 定的な運航、及び経費削減の取り組みに努 めることに期待します。	
長崎県離島航路 対策協議会	九州商船(株)	佐世保～上五島航 路に就航する船舶 の代替建造	令和元年5月の就航に向け関係機 関と連絡調整を密にしながら計画 を進めていこう努めた。 また、就航後は安定した運航のため に、点検整備等を徹底するよう努 めた。	A	A	-	計画にそって新船を建造し、安定的な運航を 努めていることは評価できる。 今後も、安全な運航のため努力すること共 に、船舶の修繕費や燃料潤滑油費の削減に 努めることに期待します。	
長崎県離島航路 対策協議会	五島旅客船(株)	郷ノ首～福江航路 に就航する船舶の 代替建造	-	A	A	令和3年3月就航に向けて、引き続き事 業を計画通り進める。 新船の就航により、車両積み残しの改善 及びバリアフリー設備導入による利便性 の向上、並びに観光需要の取り込みを 行い、欠損額の縮減に努める。	令和3年4月の完成及び就航へ向け、関係 各所との連携を密にし、航路改善計画に 沿った新船建造を実行していくことが必要と なります。	